

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

アレルギー性結膜炎治療剤

日本薬局方 **トラニラスト点眼液**

トラニラスト点眼液 0.5% 「JG」

Tranilast Ophthalmic Solution

剤形	点眼剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1mL中 トラニラスト 5mg 含有
一般名	和名：トラニラスト（JAN） 洋名：Tranilast（JAN）
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日	製造販売承認年月日：2010年 7月15日 薬価基準収載年月日：2010年11月19日 発売年月日：2010年11月19日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：日本ジェネリック株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	日本ジェネリック株式会社 お客様相談室 受付時間：9：00～18：00（土、日、祝日を除く） TEL 0120 - 893 - 170 FAX 0120 - 893 - 172 医療関係者向けホームページ： http://www.nihon-generic.co.jp/medical/index.html

本 IF は 2013 年 11 月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、（独）医薬品医療機器総合機構（PMDA）ホームページ「医薬品に関する情報」
<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html> にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要

—日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IF と略す）の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新版の e-IF は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

〔IF の様式〕

①規格は A 4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

【I F の作成】

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

【I F の発行】

- ① 「I F 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「I F 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目次

I. 概要に関する項目	1	11. 製剤中の有効成分の定量法	5
1. 開発の経緯	1	12. 力価	6
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	13. 混入する可能性のある夾雑物	6
II. 名称に関する項目	2	14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	6
1. 販売名	2	15. 刺激性	6
(1)和名	2	16. その他	6
(2)洋名	2	V. 治療に関する項目	7
(3)名称の由来	2	1. 効能又は効果	7
2. 一般名	2	2. 用法及び用量	7
(1)和名(命名法)	2	3. 臨床成績	7
(2)洋名(命名法)	2	(1)臨床データパッケージ	7
(3)ステム	2	(2)臨床効果	7
3. 構造式又は示性式	2	(3)臨床薬理試験	7
4. 分子式及び分子量	2	(4)探索的試験	7
5. 化学名(命名法)	2	(5)検証的試験	7
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2	1)無作為化並行用量反応試験	7
7. CAS登録番号	2	2)比較試験	7
III. 有効成分に関する項目	3	3)安全性試験	7
1. 物理化学的性質	3	4)患者・病態別試験	7
(1)外観・性状	3	(6)治療的使用	7
(2)溶解性	3	1)使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)	7
(3)吸湿性	3	2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要	7
(4)融点(分解点)、沸点、凝固点	3	VI. 薬効薬理に関する項目	8
(5)酸塩基解離定数	3	1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	8
(6)分配係数	3	2. 薬理作用	8
(7)その他の主な示性値	3	(1)作用部位・作用機序	8
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3	(2)薬効を裏付ける試験成績	8
3. 有効成分の確認試験法	3	(3)作用発現時間・持続時間	8
4. 有効成分の定量法	3	VII. 薬物動態に関する項目	9
IV. 製剤に関する項目	4	1. 血中濃度の推移・測定法	9
1. 剤形	4	(1)治療上有効な血中濃度	9
(1)投与経路	4	(2)最高血中濃度到達時間	9
(2)剤形の区別、外観及び性状	4	(3)臨床試験で確認された血中濃度	9
(3)製剤の物性	4	(4)中毒域	9
(4)識別コード	4	(5)食事・併用薬の影響	9
(5)pH、浸透圧比、粘度、比重、安定なpH域等	4	(6)母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因	9
(6)無菌の有無	4	2. 薬物速度論的パラメータ	9
2. 製剤の組成	4	(1)解析方法	9
(1)有効成分(活性成分)の含量	4	(2)吸収速度定数	9
(2)添加物	4	(3)バイオアベイラビリティ	9
(3)添付溶解液の組成及び容量	4	(4)消失速度定数	9
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法	4	(5)クリアランス	9
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	4	(6)分布容積	9
5. 製剤の各種条件下における安定性	4	(7)血漿蛋白結合率	9
6. 溶解後の安定性	5		
7. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	5		
8. 溶出性	5		
9. 生物学的試験法	5		
10. 製剤中の有効成分の確認試験法	5		

3. 吸収	9	16. その他	14
4. 分布	10	IX. 非臨床試験に関する項目	15
(1)血液-脳関門通過性	10	1. 薬理試験	15
(2)血液-胎盤関門通過性	10	(1)薬効薬理試験(「VI.薬効薬理に関する項目」参照)	15
(3)乳汁への移行性	10	(2)副次的薬理試験	15
(4)髄液への移行性	10	(3)安全性薬理試験	15
(5)その他の組織への移行性	10	(4)その他の薬理試験	15
5. 代謝	10	2. 毒性試験	15
(1)代謝部位及び代謝経路	10	(1)単回投与毒性試験	15
(2)代謝に関与する酵素(CYP450 等)の子種	10	(2)反復投与毒性試験	15
(3)初回通過効果の有無及びその割合	10	(3)生殖発生毒性試験	15
(4)代謝物の活性の有無及び比率	10	(4)その他の特殊毒性	15
(5)活性代謝物の速度論的パラメータ	10	X. 管理的事項に関する項目	16
6. 排泄	11	1. 規制区分	16
(1)排泄部位及び経路	11	2. 有効期間又は使用期限	16
(2)排泄率	11	3. 貯法・保存条件	16
(3)排泄速度	11	4. 薬剤取扱い上の注意点	16
7. トランスポーターに関する情報	11	(1)薬局での取扱い上の留意点について	16
8. 透析等による除去率	11	(2)薬剤交付時の取扱いについて(患者等に留意すべき必須事項等)	16
VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	12	(3)調剤時の留意点について	16
1. 警告内容とその理由	12	5. 承認条件等	16
2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	12	6. 包装	16
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	12	7. 容器の材質	16
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	12	8. 同一成分・同効薬	16
5. 慎重投与内容とその理由	12	9. 国際誕生年月日	16
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	12	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	17
7. 相互作用	12	11. 薬価基準収載年月日	17
(1)併用禁忌とその理由	12	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	17
(2)併用注意とその理由	12	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	17
8. 副作用	12	14. 再審査期間	17
(1)副作用の概要	12	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	17
(2)重大な副作用と初期症状	12	16. 各種コード	17
(3)その他の副作用	13	17. 保険給付上の注意	17
(4)項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧	13	X I. 文献	18
(5)基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度	13	1. 引用文献	18
(6)薬物アレルギーに対する注意及び試験法	13	2. その他の参考文献	18
9. 高齢者への投与	13	X II. 参考資料	19
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	13	1. 主な外国での発売状況	19
11. 小児等への投与	13	2. 海外における臨床支援情報	19
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	13	X III. 備考	20
13. 過量投与	13	その他の関連資料	20
14. 適用上の注意	13		
15. その他の注意	13		

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

トラニラスト点眼液 0.5%「JG」は、トラニラストを含有するアレルギー性結膜炎治療剤であり、I型アレルギー反応を抑制し、繊維芽細胞からの過剰のコラーゲン合成を抑制する。IgE抗体と結合している肥満細胞からのヒスタミンなどの化学関連物質の遊離を抑制することで、抗アレルギー作用を示す。¹⁾

本邦でトラニラスト点眼液製剤は1995年に上市されている。

トラニラスト点眼液0.5%「JG」は、日本ジェネリック株式会社が後発医薬品として開発を企画し、規格及び試験方法を設定、安定性試験、生物学的同等性試験（薬力学的試験）を行い、2010年7月に製造販売承認を得て、2010年11月に発売開始した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) 本剤はトラニラストを含有するアレルギー性結膜炎治療剤であり、通常、1回1～2滴を1日4回点眼する。
- (2) 副作用として、過敏症（接触性皮膚炎（眼周囲）、眼瞼皮膚炎、眼瞼炎）、眼（結膜充血、眼瞼腫脹、刺激感、痒感）が報告されている。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

トラニラスト点眼液0.5%「JG」

(2) 洋名

Tranilast Ophthalmic Solution 0.5% “JG”

(3) 名称の由来

「一般的名称」 + 「剤形」 + 「濃度」 + 「屋号」より命名

2. 一般名

(1) 和名（命名法）

トラニラスト（JAN）

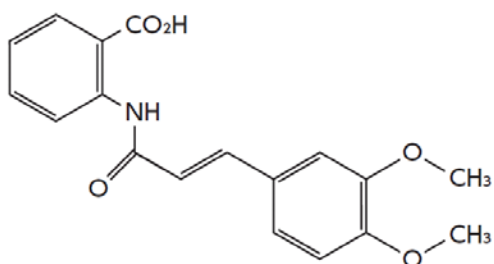
(2) 洋名（命名法）

Tranilast（JAN）

(3) ステム

主に抗ヒスタミン作用のない抗喘息剤あるいは抗アレルギー剤：-ast

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式：C₁₈H₁₇NO₅

分子量：327.33

5. 化学名（命名法）

2-[[[(2E)-3-(3,4-Dimethoxyphenyl)prop-2-enoyl]amino]benzoic acid (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

7. CAS 登録番号

53902-12-8

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

淡黄色の結晶又は結晶性の粉末である。
結晶多形が認められる。

(2) 溶解性

N,N-ジメチルホルムアミドに溶けやすく、アセトニトリル、メタノール又はエタノール(99.5)に溶けにくく、水にほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：207～210℃

(5) 酸塩基解離定数

pKa：3.25（25℃、カルボキシル基、溶解度法）²⁾

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

光によって徐々に淡い黄褐色となる。

安定性 ³⁾	水	遮光、37℃、24時間は安定である。
	液性 (pH)	遮光、pH1.2、pH5.5及びpH6.8において37℃、20時間は安定である。
	光	白色蛍光灯（約4800lx・hr）下、37℃において、pH5.5は安定であるが、pH6.8及び水で、それぞれ約2%及び約5%分解する。

3. 有効成分の確認試験法

日局「トラニラスト」の確認試験による。

- (1) 紫外可視吸光度測定法
- (2) 赤外吸収スペクトル測定法（臭化カリウム錠剤法）

4. 有効成分の定量法

日局「トラニラスト」の定量法による。

指示薬法（指示薬：フェノールフタレイン試液3滴）

0.1mol/L 水酸化ナトリウム液 1mL=32.73mg C₁₈H₁₇NO₅

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

- (1) 投与経路
点眼
- (2) 剤形の区別、外観及び性状
性状・剤形：微黄色澄明の水性点眼剤（無菌製剤）
- (3) 製剤の物性
該当資料なし
- (4) 識別コード
なし
- (5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定なpH域等
pH：7.0 ～ 8.0
浸透圧比：0.9 ～1.1（0.9%生理食塩液に対する比）
- (6) 無菌の有無
無菌製剤である。

2. 製剤の組成

- (1) 有効成分（活性成分）の含量
1mL中 トラニラスト 5mg 含有
- (2) 添加物
ポビドン、ホウ酸、グリセリン、パラオキシ安息香酸メチル、パラオキシ安息香酸プロピル、
pH調節剤
- (3) 添付溶解液の組成及び容量
該当しない

3. 用時溶解して使用する製剤の調製法

該当しない

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性

◎加速試験³⁾

包装形態：ポリエチレン（容器）、ポリエチレン（中栓）、ポリエチレン（キャップ）

試験条件：40±1℃、75±5%RH

試験期間：6ヵ月

試験項目：性状、確認試験、浸透圧比、不溶性異物検査、不溶性微粒子試験、無菌試験、pH、
定量試験

試験項目	規格	試験開始時	1ヵ月後	3ヵ月後	6ヵ月後
性状	微黄色澄明の水溶性点眼剤である	微黄色澄明の水溶性点眼剤である	同左	同左	同左
確認試験	(1)～(3)	適合	適合	適合	適合
浸透圧比	0.9～1.1	1.0	1.0	1.1	1.1
不溶性異物検査	日局点眼剤の項(8)	適合	適合	適合	適合
不溶性微粒子試験	日局点眼剤の不溶性微粒子試験法	適合	適合	適合	適合
無菌試験	メンブランフィルター法	適合	—	—	適合
pH	7.0～8.0	7.5	7.5	7.4	7.3
定量試験※	95～105%	98.3	98.3	99.4	98.9

※：表示量に対する含有率(%)

- (1) 呈色反応：試液の赤紫色は直ちに消える
- (2) 紫外可視吸光度測定法：波長330～334nmに吸収の極大を示す
- (3) 薄層クロマトグラフィー： R_f 値約0.55、暗紫色

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度75%、6ヵ月)の結果、通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

6. 溶解後の安定性

該当しない

7. 他剤との配合変化(物理化学的变化)

該当資料なし

8. 溶出性

該当しない

9. 生物学的試験法

該当しない

10. 製剤中の有効成分の確認試験法

日局「トラニラスト点眼液」の確認試験による。

紫外可視吸光度測定法(波長333～337nmに吸収の極大を示す)

11. 製剤中の有効成分の定量法

日局「トラニラスト点眼液」の定量法による。

液体クロマトグラフィー

12. 力価

該当しない

13. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当資料なし

15. 刺激性

該当資料なし

16. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

アレルギー性結膜炎

2. 用法及び用量

通常、1回1～2滴を1日4回（朝、昼、夕方及び就寝前）点眼する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

アシタザノラスト水和物、クロモグリク酸ナトリウム、ケトチフェンフマル酸塩、ペミロラストカリウム

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

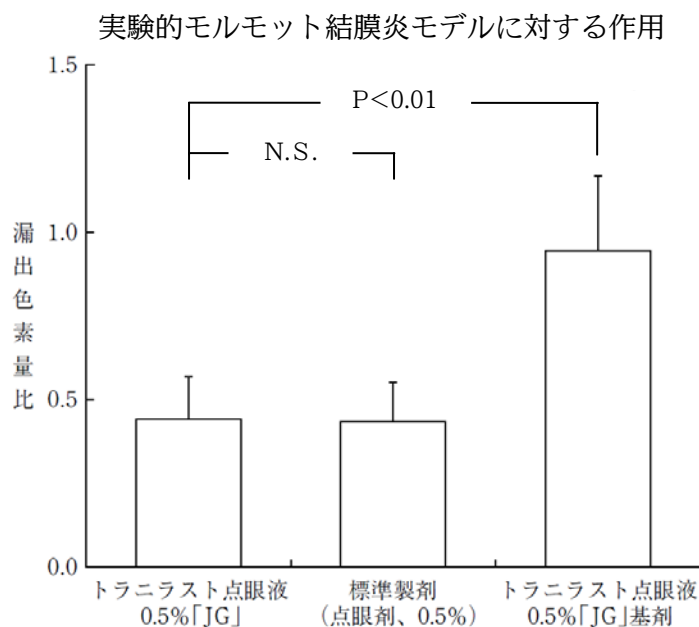
抗原抗体反応に伴って起こる肥満細胞等からのヒスタミンやロイコトリエンC4・D4などのケミカルメディエーターの遊離を抑制し、抗アレルギー作用を示す。受容体拮抗はない。¹⁾

(2) 薬効を裏付ける試験成績

【生物学的同等性試験（モルモット結膜炎モデルに対する効果）】⁴⁾

抗卵白アルブミン（ovalbumin : OVA）血清により感作された実験的モルモット結膜炎モデルに対して、トラニラスト点眼液0.5%「JG」と標準製剤（点眼剤、0.5%）を点眼投与後に1%エバンスブルーと1%OVA溶液の等量混合液によりアレルギー反応を誘発し、眼瞼結膜からの漏出色素量を測定し、生理食塩液を点眼投与した眼での漏出色素量との比率から血管透過性亢進（アレルギー反応）抑制作用を評価した。

その結果、両剤ともトラニラスト点眼液0.5%「JG」基剤に対し有意に色素漏出を抑制し、また、両剤間では有意な差は認められず、両剤の生物学的同等性が確認された。



Tukeyの多重比較検定、N.S. : 有意差なし

Mean±SD, n=10

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

- (1) 治療上有効な血中濃度
該当資料なし
- (2) 最高血中濃度到達時間
該当資料なし
- (3) 臨床試験で確認された血中濃度
該当資料なし
- (4) 中毒域
該当資料なし
- (5) 食事・併用薬の影響
該当資料なし
- (6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因
該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

- (1) 解析方法
該当資料なし
- (2) 吸収速度定数
該当資料なし
- (3) バイオアベイラビリティ
該当資料なし
- (4) 消失速度定数
該当資料なし
- (5) クリアランス
該当資料なし
- (6) 分布容積
該当資料なし
- (7) 血漿蛋白結合率
該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

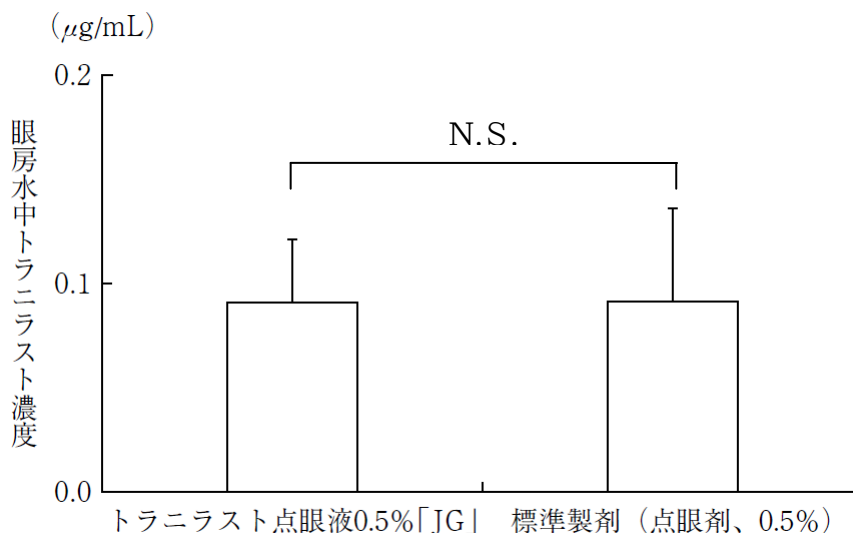
(5) その他の組織への移行性

【生物学的同等性試験（ウサギにおける眼房水内移行）】

トラニラスト点眼液0.5%「JG」と標準製剤（点眼剤、0.5%）について、ウサギ眼に点眼し、点眼後3時間に眼房水を採取し、眼房水中トラニラスト濃度を測定した。

その結果、両剤の点眼後3時間の眼房水中トラニラスト濃度に有意な差は認められず、両剤の生物学的同等性が確認された。

眼房水中トラニラスト濃度（点眼後3時間）



t 検定、N.S. : 有意差なし
Mean ± S.D., n = 10

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP450等）の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

重症例には本剤単独では十分な効果が得られないので、他の適切な治療法への切替えあるいはそれとの併用を考慮し、本剤のみを漫然と長期に使用しないこと。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

該当しない

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

該当しない

(3) その他の副作用

	頻度不明
過敏症 ^{注)}	接触性皮膚炎（眼周囲）、眼瞼皮膚炎、眼瞼炎
眼	結膜充血、眼瞼腫脹、刺激感、痒感

注) 発現した場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 -2.禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）、
-8.副作用（3）その他の副作用」の項参照

9. 高齢者への投与

該当しない

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊娠中の投与に関する安全性は確立していないので、妊婦（特に約3ヵ月以内）又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないことが望ましい。〔動物実験（マウス）で、本剤の経口大量投与により、骨格異常例の増加が認められている〕

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児に対する安全性は確立していない（使用経験がない）。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当しない

13. 過量投与

該当しない

14. 適用上の注意

- (1)投与経路：
点眼用에만使用すること。
- (2)点眼時：
容器の先端が直接目に触れないように注意すること。
眼周囲等に流出した液は拭き取ること。

15. その他の注意

該当しない

16. その他
該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤	トラニラスト点眼液0.5%「JG」	該当しない
有効成分	トラニラスト	該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年（安定性試験結果に基づく）

3. 貯法・保存条件

遮光保存、室温保存、気密容器

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取扱い上の留意点について

1.保管上の注意

本剤を冷蔵庫等で保存すると、結晶が析出することがあるので避けること。

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目 -14.適用上の注意」の項参照
くすりのしおり：有り

(3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

トラニラスト点眼液0.5%「JG」
5mL×10本

7. 容器の材質

ポリエチレン（ボトル）、ポリエチレン（中栓）、ポリエチレン（キャップ）、紙箱

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：リザベン[®]点眼液0.5%（キッセイ） 他

同 効 薬：アシタザノラスト水和物、クロモグリク酸ナトリウム、ケトチフェンフマル酸塩、
ペミロラストカリウム 等

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製造販売承認年月日：2010年7月15日

承認番号：22200AMX00654000

11. 薬価基準収載年月日

2010年11月19日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

	HOT(9桁)番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算 コード
トラニラスト点眼液 0.5%「JG」	120244101	1319736Q1114	622024401

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文献

1. 引用文献

- 1) 第十七改正日本薬局方解説書、C-3443 (2016)、廣川書店
- 2) 日本版オレンジブック研究会；
オレンジブック総合版 <http://www.jp-orangebook.gr.jp/index.html>
(2018/11/13アクセス)
- 3) 日本ジェネリック株式会社 社内資料；安定性試験 (2010)
- 4) 日本ジェネリック株式会社 社内資料；生物学的同等性試験 (2010)

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備考

その他の関連資料

該当資料なし

Memo

Memo

Memo



日本ジェネリック株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号